

(第一面)

省エネ基準工事監理状況報告書（仕様・計算併用）

年 月 日

福山市長（建築主事）様
指定確認検査機関様

住所
工事監理者
名前
()建築士()登録第 号
()建築士事務所()知事登録第 号
電話番号

次のとおり、工事の監理状況を報告します。
この監理報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

項目	報告内容（（誘導）仕様基準）			
	報告事項	照合を行った設計図書	確認方法	確認結果
1 外皮	①断熱材の種類・仕様、厚さ、施工範囲		A・B・C	
	②構造熱橋部の断熱補強の仕様、範囲 （鉄筋コンクリート造の場合のみ）		A・B・C	
	③開口部の仕様（建具種類、枠・ガラスの仕様等）、庇がある場合の設置位置		A・B・C	
2 暖房 設備	①暖房方式		A・B・C	
	②暖房設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、暖房の範囲等）		A・B・C	
3 冷房 設備	①冷房方式		A・B・C	
	②冷房設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、冷房の範囲等）		A・B・C	
4 換気 設備	①換気設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、ダクト径・長さ、給排気口の位置・径等）		A・B・C	
5 照明 設備	①非居室の照明設備の仕様、設置状況		A・B・C	
6 給湯 設備	①給湯設備の仕様、設置状況		A・B・C	

- 注 1 この様式は、「（誘導）仕様基準」と「標準計算法」の併用により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した住宅に係る工事監理を対象とする。第一面及び第二面は「（誘導）仕様基準」に係る報告事項、第三面及び第四面は「標準計算法」に係る報告事項を記入する。
- 2 計算対象となる設備等がない場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要とする。
- 3 「照合を行った設計図書」の欄は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載す

ること。

- 4 報告事項1①の「断熱材の種類・仕様・厚さ、施工範囲」について、第二面に施工写真等を添付すること。写真撮影方法については、断熱材の写真撮影マニュアル（省エネ基準工事監理状況報告書関係）を参考にすること。
- 5 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲むこと。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載すること。Cで確認した書類は、検査時に確認する場合があるため、現場に備え置くこと。
A：目視（試験）による立会確認
B：計測等による立会確認
C：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認
- 6 「確認結果」の欄は、「適」・「不適」のいずれかを記入し、工事施工者が注意に従わなかった場合は「不適」を記入すること。また、不適の場合には建築主に対して行った報告の内容を記載すること。
- 7 不用の文字は、消すこと。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

(第二面)

断熱材の仕様、設置状況（施工写真）

1 全景写真
2 床断熱材
3 壁断熱材
4 天井（屋根）断熱材

注 1 写真は必ず明瞭なものとする。

- 2 撮影場所が分かるよう、黒板等を用いるよう努めること。
- 3 写真は1～4の部位について、代表的な箇所1か所を添付すること。
- 4 全景写真については、建物正面が全景で入るように撮影すること。
- 5 各部位の断熱材について、仕様・厚さが分かる写真も添付すること。

(第三面)

項目	報 告 内 容 (標 準 計 算 法)			
	報 告 事 項	照合を行っ た設計図書	確認方法	確認 結果
1 基本 情報	①外壁等を構成している建材の仕様、設置状況		A・B・C	
	②床面積等（主たる居室、その他の居室、床面積合計、吹抜け等）		A・B・C	
2 外皮	①熱的境界となる部位、面積		A・B・C	
	②熱的境界となる屋根、外壁等の部位の断面構成、断熱材の種類・仕様、厚さ、施工範囲		A・B・C	
	③開口部の仕様（建具種類、枠・ガラスの仕様等）形状、設置位置		A・B・C	
	④構造熱橋部の断熱補強の仕様、範囲（鉄筋コンクリート造の場合）		A・B・C	
	⑤基礎断熱部の基礎の形状、範囲等		A・B・C	
3 暖房 設備	①暖房方式、暖房機器の種類		A・B・C	
	②暖房設備機器の仕様、性能		A・B・C	
	③暖房設備等の設置状況（設置位置・台数、暖房の範囲等）、風量等制御内容		A・B・C	
4 冷房 設備	①冷房方式、冷房機器の種類		A・B・C	
	②冷房設備機器の仕様、性能		A・B・C	
	③冷房設備等の設置状況（設置位置・台数、冷房の範囲等）、風量等制御内容		A・B・C	
5 換気 設備	①換気方式、換気設備の仕様、性能		A・B・C	
	②換気設備等の設置状況（設置位置・台数、ダクト径・長さ、給排気口の位置・径等）		A・B・C	
6 給湯 設備	①給湯設備の有無、熱源機の種類		A・B・C	
	②給湯設備機器の仕様、性能		A・B・C	
	③ふろ機能、給湯配管、水栓、浴槽の仕様等		A・B・C	
7 照明 設備	①主たる居室、その他居室、非居室の照明設備の種類、制御等の設置状況		A・B・C	
8 太陽 熱発 電設 備	①パワーコンディショナの定格負荷効率		A・B・C	
	②太陽電池アレイの種類、容量		A・B・C	
	③パネルの設置状況（設置位置・範囲）		A・B・C	
9 太 陽 熱 利 用 設 備	①太陽熱利用設備の種類		A・B・C	
	②液体集熱式太陽熱利用設備の種類、品番		A・B・C	
	③液体集熱式太陽熱利用設備及び集熱部の設置状況		A・B・C	
	④空気集熱式太陽熱利用設備の仕様、性能		A・B・C	
	⑤空気集熱式太陽熱利用設備及び集熱部の設置状況		A・B・C	

項目	報 告 内 容			
	報 告 事 項	照合を行っ た設計図書	確認方法	確認 結果
10 コー ジェ ネレ ーシ ョン 設備	①コージェネレーション機器の品番、種類		A・B・C	

- 注 1 計算対象となる設備等がない場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要とする。
- 2 「照合を行った設計図書」の欄は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載すること。
- 3 報告事項2②の「断熱材の種類・仕様、厚さ、施工範囲」について、第四面に施工写真等を添付すること。写真撮影方法については、断熱材の写真撮影マニュアル（省エネ基準工事監理状況報告書関係）を参考にすること。
- 4 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲むこと。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載すること。Cで確認した書類は、検査時に確認する場合があるため、現場に備え置くこと。
A：目視（試験）による立会確認
B：計測等による立会確認
C：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認
- 5 「確認結果」の欄は、「適」・「不適」のいずれかを記入し、工事施工者が注意に従わなかった場合は「不適」を記入すること。また、不適の場合には建築主に対して行った報告の内容を記載すること。
- 6 不用の文字は、消すこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

(第四面)

断熱材の仕様、設置状況（施工写真）

1 全景写真
2 床断熱材
3 壁断熱材
4 天井（屋根）断熱材

- 注
- 1 写真は必ず明瞭なものとする。
 - 2 撮影場所が分かるよう、黒板等を用いるよう努めること。
 - 3 写真は1～4の部位について、代表的な箇所1か所を添付すること。
 - 4 全景写真については、建物正面が全景で入るように撮影すること。
 - 5 各部位の断熱材について、仕様・厚さが分かる写真も添付すること。